

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前 4 丁目32番14号

株式会社 アドヴァン

代表取締役社長 山形 雅之助

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分迄に到達するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前 4 丁目32番14号
株式会社アドヴァン本社 8階ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.advan.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎お土産の取り止めについて

株主様全体の公平性への配慮から、本年より総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に引き続き緩やかな回復基調にありますが、米中貿易摩擦問題や世界経済の減速懸念などの要因もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社関連の建設業界は、首都圏の再開発プロジェクトなどに伴う建築需要やインフラ関連工事の増加などにより、民間投資は引き続き堅調に推移してまいりました。一方、住宅市場につきましては、新設住宅着工戸数が前年度比でプラスにはなったものの、依然力強さを欠いたまま推移してまいりました。また、人手不足による工期の長期化やコスト増などの影響もあり、事業環境には依然厳しさも見られました。

このようななか、当社グループは引き続きファブレスメーカーとしての特質を活かし、総合建材メーカーとして、海外のトップメーカー350社と共同開発で商品を進化させ、オリジナル商品として日本のお客様に提案することにより、事業の拡大に努めてまいりました。また、IT活用による業務の効率化にも努めるとともに、企業認知度を一層高めるため、テレビコマーシャルを中心とした広告宣伝への投資にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は20,048百万円(前期比2.3%減)、営業利益は4,879百万円(同12.7%減)となりました。

また、当社は商品仕入れ時の為替変動リスクを為替予約により一部ヘッジしておりますが、当連結会計年度末のデリバティブ評価益は1,943百万円(前期は1,000百万円の評価損)となりました。この結果、経常利益は7,213百万円(前期比45.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,686百万円(同46.1%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,359百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ ショールーム改装費用
- ・ 岩井流通センター開発費用
- ・ 寮、社宅用マンション取得、他

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (2016年3月期)	第44期 (2017年3月期)	第45期 (2018年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 千円	19,536,310	19,585,675	20,523,585	20,048,815
営業利益 千円	6,139,471	5,523,297	5,591,392	4,879,596
経常利益 千円	4,842,175	5,634,725	4,953,820	7,213,820
親会社株主に帰属する 当期純利益 千円	3,127,998	3,766,483	3,207,892	4,686,738
1株当たり当期純利益 円	78.72	95.16	73.52	101.39
総資産 千円	38,510,812	41,791,679	52,056,299	52,179,466
純資産 千円	30,638,123	31,658,663	38,643,078	42,054,383
1株当たり純資産額 円	772.02	803.39	832.51	914.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第45期に係る「財産及び損益の状況の推移」については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	所 在 地	主要な事業内容
アドヴァン管理サービス株式会社	8,340百万円	100%	東京都渋谷区	不動産管理業
アドヴァンロジスティクス株式会社	10百万円	100%	茨城県坂東市	物流管理業
株 式 会 社 ヤ マ コ ー	10百万円	100%	東京都荒川区	タイル工事業

(注) アドヴァン管理サービス株式会社は、2018年8月12日付で減資を行い、資本金が減少しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アドヴァン管理サービス株式会社	東京都渋谷区神宮前 4丁目32番14号	16,526,400千円	38,251,470千円

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を控え、国内景気は緩やかな回復基調を続けておりますが、世界経済には減速感も出てきており、経営環境は依然不透明な状況にあります。また、首都圏を中心に活況な動きを見せてきた建築需要についても、今後はオリンピック開催期間も含めて一時的に停滞することも予想されるとともに、オリンピック後の建築需要への反動が懸念されております。

このような事業環境のなか、当社グループは総合建材メーカーとして海外のトップメーカーと共同でオリジナル商品を開発し、組織的な営業活動や複合的な提案営業など営業力の強化に取り組み、売上拡大に努めてまいります。併せて、テレビコマーシャルによる企業ブランディングの向上にも注力するとともに、成長のための設備投資も積極的に行い、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。また、ガバナンス・コードへの取り組みを通じて、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの主要事業である建材関連事業は、主にマンション・住宅、店舗・商業施設、その他一般建築等に使用されるタイル、石材、新建材、洗面・水廻り商品、システムキッチンなどの建築資材の輸入販売を行っております。

(6) 主要な事業所等（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区	大阪支店	大阪府大阪市
東京支店	東京都渋谷区	広島支店	広島県広島市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	沖縄営業所	沖縄県那覇市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

② 子会社の主要な事業所等

名 称	所 在 地
アドヴァン管理サービス株式会社 本社	東 京 都 渋 谷 区
アドヴァンロジスティクス株式会社 本社	茨 城 県 坂 東 市
岩 井 流 通 セ ン タ ー	茨 城 県 坂 東 市
名 阪 流 通 セ ン タ ー	三 重 県 伊 賀 市
九 州 流 通 セ ン タ ー	福 岡 県 朝 倉 郡
株 式 会 社 ヤ マ コ ー 本 社	東 京 都 荒 川 区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減
建材関連事業	206	△11
不動産賃貸事業	-	-
その他	43	5
全社（共通）	25	2
合計	274	△4

(注) 上記従業員には、嘱託、パート・アルバイト等は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,047,360千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,159,681千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,605,013千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	160,000,000株
② 発行済株式の総数	53,812,692株
③ 株主数	4,720名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 不 二 総 業	16,547	36.0
山 形 雅 之 助	1,507	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,460	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,446	3.2
藪 田 雅 子	1,418	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,085	2.4
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,067	2.3
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	994	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	977	2.1
有 限 会 社 山 形 兄 弟	966	2.1

- (注) 1. 当社は自己株式7,863千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2016年7月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ・新株予約権の行使金額 1個につき94,100円 (1株当たり941円)
- ・新株予約権の行使条件
 - [1] 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - [2] その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ・新株予約権の行使期間 2018年8月2日から2019年8月1日まで

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	500個	普通株式50,000株	3名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山形 雅之助	
代表取締役副社長	末次 廣明	営業 統括
専務取締役	山形 朋道	物流 担当
取締役（社外取締役）	榎本 英雄	
取締役（社外取締役）	合田 正典	
常勤監査役（社外監査役）	河原木 幹生	
監査役（社外監査役）	廣川 昭廣	廣川 税理士事務所
監査役（社外監査役）	鈴木 清孝	鈴木 税理士事務所

（注）1. 取締役榎本英雄氏及び取締役合田正典氏は社外取締役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。

2. 監査役河原木幹生氏、監査役廣川昭廣氏及び監査役鈴木清孝氏は社外監査役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。

3. 監査役廣川昭廣氏及び監査役鈴木清孝氏は税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当期中の役員の異動

・2018年4月17日付で、取締役副社長末次廣明氏は代表取締役副社長に就任致しました。

・2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役宮内一彦氏、社外取締役石田哲男氏、並びに社外監査役勝部和男氏は任期満了に伴い退任し、また、同定時株主総会で、社外取締役榎本英雄氏、社外取締役合田正典氏、並びに社外監査役河原木幹生氏が新たに選任され、それぞれ就任致しました。

・2018年7月5日付で、常務取締役山形吉之助氏は辞任により退任致しました。

・2019年4月2日開催の当社取締役会にて、2019年6月27日開催の定時株主総会並びに

その後開催される取締役会にて、代表取締役社長山形雅之助氏、並びに代表取締役副社長末次廣明氏が、それぞれ代表取締役会長並びに代表取締役社長に就任予定であることを決議しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 （うち社外取締役）	8人 (4人)	121,600千円 (13,800千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	4人 (4人)	7,800千円 (7,800千円)

（注）取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内にて算定しております。

④ 社外役員等に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

取締役榎本英雄氏は、取締役就任以降、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、他社で培われた経営者としての知識と経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言等を行っております。

取締役合田正典氏は、取締役就任以降、当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年経営に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言等を行っております。

監査役河原木幹生氏は、監査役就任以降、当事業年度中に開催された監査役会9回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切に発言を行っております。また、監査役就任後に開催された取締役会の全てに出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役廣川昭廣氏は、当事業年度中に開催された監査役会12回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切に発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

監査役鈴木清孝氏は、当事業年度中に開催された監査役会12回の全てに出席し、監査役会において監査の妥当性や内容を検討し、適宜、適切な発言を行っております。また、税理士としての専門的見地から、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言等を行っております。

ハ、当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

(1) 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」の基本方針は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守の強化に努めることとします。

併せて、経営企画室主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、この業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等により、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役社長、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めるものとします。

なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとします。

更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとします。また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとします。また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とします。

また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとします。

また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の経営計画を策定するものとします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に 1 回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在しておりませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優

先して従事することとします。

なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができるものとします。また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。

また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

当社及び子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に対する意識づけを行うとともに、インサイダー取引防止に関する全社的な意識向上に向けた取り組みを行いました。

②リスク管理に関する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて所管部門の管理者から必要に応じて報告が行われております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は計20回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

④監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行いました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を行いました。また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,437,590	流 動 負 債	4,286,662
現金及び預金	9,093,511	買 掛 金	661,134
受取手形及び売掛金	5,917,950	1年内返済予定の長期借入金	1,041,708
商 品	2,907,745	未 払 費 用	205,980
為 替 予 約	183,518	未 払 法 人 税 等	1,936,591
そ の 他	338,923	未 払 消 費 税 等	158,712
貸 倒 引 当 金	△4,059	賞 与 引 当 金	97,000
		そ の 他	185,536
固 定 資 産	33,741,876	固 定 負 債	5,838,420
有 形 固 定 資 産	31,136,567	長 期 借 入 金	5,770,346
建物及び構築物	8,419,390	繰 延 税 金 負 債	3,209
機械装置及び運搬具	425,975	役員退職慰労引当金	33,941
工具、器具及び備品	148,118	そ の 他	30,923
土 地	22,099,803		
建設仮勘定	43,279		
無 形 固 定 資 産	407,516	負 債 合 計	10,125,083
借 地 権	1,315	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	10,666	株 主 資 本	41,777,305
ソ フ ト ウ ェ ア	359,341	資 本 金	12,500,000
そ の 他	36,193	資 本 剰 余 金	4,921,082
投資その他の資産	2,197,792	利 益 剰 余 金	28,127,934
投資有価証券	629,487	自 己 株 式	△3,771,711
敷金及び保証金	8,963		
会 員 権	225,952	その他の包括利益累計額	259,370
長 期 積 立 金	392,941	その他有価証券評価差額金	46,056
為 替 予 約	906,063	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	213,314
繰 延 税 金 資 産	32,309	新 株 予 約 権	17,707
そ の 他	2,075		
		純 資 産 合 計	42,054,383
資 産 合 計	52,179,466	負 債 ・ 純 資 産 合 計	52,179,466

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 上 高			20,048,815
売 上 原 価			10,664,939
売 上 総 利 益			9,383,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,504,278
営 業 利 益			4,879,596
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,482		
受 取 賃 貸 料	53,596		
受 取 運 賃 収 入	240,684		
売 電 収 入	119,107		
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	1,943,239		
そ の 他	62,166		2,446,276
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	15,619		
社 債 発 行 費 償 却	2,506		
為 替 差 損	26,114		
売 電 原 価	59,753		
そ の 他	8,058		112,053
経 常 利 益			7,213,820
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	137,360		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,579		
新 株 予 約 権 戻 入 益	705		140,645
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	39,025		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,430		
特 別 退 職 慰 労 金	102,120		
そ の 他	440		162,015
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			7,192,450
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,572,073		
法 人 税 等 調 整 額	△66,361		2,505,711
当 期 純 利 益			4,686,738
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			4,686,738

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,500,000	4,915,052	24,645,454	△3,317,744	38,742,763
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,204,257		△1,204,257
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,686,738		4,686,738
自己株式の取得				△458,889	△458,889
自己株式の処分		6,029		4,921	10,951
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	6,029	3,482,480	△453,967	3,034,542
当 期 末 残 高	12,500,000	4,921,082	28,127,934	△3,771,711	41,777,305

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	41,305	△157,940	△116,634	16,949	38,643,078
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,204,257
親会社株主に帰属 する当期純利益					4,686,738
自己株式の取得					△458,889
自己株式の処分					10,951
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,750	371,254	376,004	757	376,762
当 期 変 動 額 合 計	4,750	371,254	376,004	757	3,411,305
当 期 末 残 高	46,056	213,314	259,370	17,707	42,054,383

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| ① 連結子会社の状況 | 3 社 |
| 連結子会社の数 | アドヴァン管理サービス株式会社 |
| 連結子会社の名称 | アドヴァンロジスティクス株式会社
株式会社ヤマコー |
| ② 非連結子会社の状況 | |
| 非連結子会社等の名称 | 上海愛得旺商貿有限公司
株式会社アドヴァン農園 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------|--|
| ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況 | |
| 該当事項はありません。 | |
| ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 | |
| 会社等の名称 | A D 2 BUILDING SOLUTIONS SDN. BHD.
上海愛得旺商貿有限公司
株式会社アドヴァン農園 |
| 持分法を適用しない理由 | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

(3) 会計方針に関する事項

- | | |
|---------------------|--|
| ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| イ. その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブ | 時価法 |
| ハ. たな卸資産 | |
| ・ 商品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | |
| イ. 有形固定資産 | 定率法によっております。 |
| （リース資産を除く） | 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 3年～50年 |
| | 機械装置及び運搬具 3年～15年 |
| ロ. 無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| （リース資産を除く） | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、輸入予定取引の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を充たす為替予約については、将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

（追加情報）

ヘッジ会計の適用の中止

2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止いたします。

これに伴い、為替予約の時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分することとします。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上することとします。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間にわたり、定額法により償却する方法を採用しております。

ハ. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	3,058,814千円
土地	8,677,772千円
計	11,736,587千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	841,716千円
長期借入金	5,420,320千円
計	6,262,036千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,589,580千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数
普 通 株 式	53,812千株	一千株	一千株	53,812千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数
普 通 株 式	7,415千株	458千株	10千株	7,863千株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

市場買付並びに単元未満株式の買取りによる増加 458千株

2. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 10千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	603,163千円	13円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月5日 取 締 役 会	普通株式	601,093千円	13円	2018年9月30日	2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	643,284千円	14円	2019年3月31日	2019年6月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 158,100株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の継続を見直しております。

買掛金はその殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金金は主に設備投資や運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

デリバティブ取引は為替予約取引であり、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,093,511	9,093,511	—
② 受取手形及び売掛金			
受取手形及び売掛金	5,917,950		
貸倒引当金	△4,059		
小計	5,913,890	5,913,890	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	268,649	268,649	—
資産計	15,276,051	15,276,051	—
① 買掛金	661,134	661,134	—
② 借入金	6,812,054	6,855,036	42,982
負債計	7,473,188	7,516,170	42,982
デリバティブ (※)	1,089,582	1,089,582	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、算定しております。

③ 投資有価証券

その他有価証券は、取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34,342千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額326,496千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,506千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
232,998	5,933,544	6,166,543	6,096,381

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期増減額のうち、主な増加は神宮前の土地を賃貸用駐車場としたことによるものであります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	914.86円
(2) 1株当たり当期純利益	101.39円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,055,834	流 動 負 債	3,240,261
現 金 及 び 預 金	3,509,796	買 掛 金	731,162
受 取 手 形 金	1,111,607	1年内返済予定の長期借入金	199,992
売 掛 金	4,673,367	未 払 金	3,673
商 品	2,909,922	未 払 費 用	192,138
貯 蔵 品	42,982	未 払 法 人 税 等	1,809,037
前 渡 金	93,138	未 払 消 費 税 等	97,705
前 払 費 用 金	52,831	賞 与 引 当 金	75,000
未 収 入 金	481,345	そ の 他	131,551
為 替 予 約	183,518		
貸 倒 引 当 金	△2,676	固 定 負 債	395,768
		長 期 借 入 金	350,026
固 定 資 産	25,195,635	役員退職慰労引当金	33,941
有 形 固 定 資 産	3,934,996	そ の 他	11,800
建 物	1,595,320		
構 築 物	10,496	負 債 合 計	3,636,029
機 械 及 び 装 置	16,281	純 資 産	の 部
車 両 運 搬 具	21,937	株 主 資 本	34,361,888
工具、器具及び備品	125,940	資 本 金	12,500,000
土 地	2,149,865	資 本 剰 余 金	4,921,082
建 設 仮 勘 定	15,154	資 本 準 備 金	2,230,972
無 形 固 定 資 産	351,185	その他資本剰余金	2,690,109
電 話 加 入 権	9,936	利 益 剰 余 金	20,712,517
ソ フ ト ウ エ ア	341,249	利 益 準 備 金	894,027
投資その他の資産	20,909,453	その他利益剰余金	19,818,490
投 資 有 価 証 券	253,835	別 途 積 立 金	1,920,000
関 係 会 社 株 式	17,459,996	繰 越 利 益 剰 余 金	17,898,490
長 期 貸 付 金	2,075	自 己 株 式	△3,771,711
敷 金 及 び 保 証 金	1,675,076		
会 員 権	201,180	評 価 ・ 換 算 差 額 等	235,845
長 期 積 立 金	392,941	その他有価証券評価差額金	22,531
為 替 予 約	906,063	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	213,314
繰 延 税 金 資 産	18,284	新 株 予 約 権	17,707
		純 資 産 合 計	34,615,440
資 産 合 計	38,251,470	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,251,470

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,652,966
売上原価	10,796,036
売上総利益	8,856,930
販売費及び一般管理費	5,431,545
営業利益	3,425,385
営業外収益	
受取利息及び配当金	576,068
受取運賃収入	134,088
デリバティブ評価益	1,943,239
その他	80,969
営業外費用	
支払利息	2,285
社債発行費償却	2,506
為替差損	26,114
その他	1,570
経常利益	6,127,275
特別利益	
固定資産売却益	223
投資有価証券売却益	2,579
新株予約権戻入益	705
特別損失	
固定資産処分損	35,281
関係会社株式評価損	20,430
税引前当期純利益	6,075,072
法人税、住民税及び事業税	2,018,493
法人税等調整額	△46,093
当期純利益	4,102,672

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	12,500,000	2,230,972	2,684,080	4,915,052	894,027	1,920,000	15,000,074	17,814,101	△3,317,744	31,911,410
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△1,204,257	△1,204,257		△1,204,257
当期純利益							4,102,672	4,102,672		4,102,672
自己株式の取得									△458,889	△458,889
自己株式の処分			6,029	6,029					4,921	10,951
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	6,029	6,029	—	—	2,898,415	2,898,415	△453,967	2,450,477
当 期 末 残 高	12,500,000	2,230,972	2,690,109	4,921,082	894,027	1,920,000	17,898,490	20,712,517	△3,771,711	34,361,888

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	18,108	△157,940	△139,831	16,949	31,788,528
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,204,257
当期純利益					4,102,672
自己株式の取得					△458,889
自己株式の処分					10,951
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,422	371,254	375,676	757	376,434
当期変動額合計	4,422	371,254	375,676	757	2,826,911
当 期 末 残 高	22,531	213,314	235,845	17,707	34,615,440

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方
法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により
算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を充たす為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、輸入予定取引の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を充たす為替予約については、将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(追加情報)

ヘッジ会計の適用の中止

2019年4月1日以降、ヘッジ会計の適用を中止いたします。

これに伴い、為替予約の時価評価した上で、ヘッジ会計中止時点における評価差額を繰延ヘッジ損益として計上し、当該評価差額を、そのヘッジ対象である外貨建輸入予定取引が決済されるまでの期間にわたり、売上原価の調整項目として損益に配分することとします。

また、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動は、営業外損益に計上することとします。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還までの期間にわたり、定額法により償却する方法を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,453,849千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	475,183千円
② 長期金銭債権	1,666,688千円
③ 短期金銭債務	244,592千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引

① 売上高	198,558千円
② 仕入高	1,196,435千円
③ 販売費及び一般管理費	2,126,404千円

(2) 営業取引以外の取引 656,595千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	7,415千株	458千株	10千株	7,863千株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加の内訳は、以下のとおりであります。

市場買付並びに単元未満株式の買取りによる増加 458千株

2. 自己株式の株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 10千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金 10,394千円

たな卸資産評価損否認額 5,582

賞与引当金 22,968

投資有価証券評価損 26,729

未払事業税 77,859

その他 38,991

繰延税金資産小計 182,525

評価性引当額 △57,838

繰延税金資産合計 124,686

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益 94,164

その他投資有価証券評価差額金 9,946

その他 2,291

繰延税金負債合計 106,402

繰延税金資産の純額 18,284

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
			役 員 の 兼 務	事 業 上 の 関 係				
子会社	アドヴァン管理 サービス株式会社	100%	有	貸 貸 借 取 引 関 係	貸借取引 (注1)	1,660,842 (注2)	未 払 費 用	866
							敷金及び保証金	1,650,128

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員の 近親者	末 次 辰 也	0.02%	当社代表取締役の子	資金の貸付	31,500	短期貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 752.96円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88.75円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社アドヴァン
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドヴァンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社アドヴァン
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドヴァンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年 5 月22日

株式会社アドヴァン 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 河原木 幹 生 ㊞

社外監査役 廣 川 昭 廣 ㊞

社外監査役 鈴 木 清 孝 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけており、業績や財務状況並びに設備投資状況などを勘案しながら、株主の皆様へ利益還元していく方針であります。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と今後の事業活動のための内部留保等を勘案した結果、1円増額して14円とし、中間配当金13円と合わせた年間配当金を1株当たり27円とし、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 14円 総額643,284,824円

通期での年間配当金は1株当たり27円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

提案の理由

取締役5名全員は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、新たに1名増員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものがあります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
1	やま がた まさの すけ 山 形 雅之助 (1970年1月20日生)	1993年2月 当社入社 1998年6月 当社取締役商品部長 2000年4月 当社専務取締役商品部長 2002年6月 当社代表取締役専務 2004年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	1,507,152株
2	すえ つぐ ひろ あき 末 次 廣 明 (1957年1月18日生)	1985年12月 当社入社 1996年6月 当社取締役東京支店営業二部長 2001年2月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年4月 当社取締役副社長営業統括 2018年4月 当社代表取締役副社長営業統括 (現在に至る)	101,628株
3	やま がた とも みち 山 形 朋 道 (1972年3月25日生)	1995年7月 当社入社 2005年4月 当社東京支店営業部部長 2012年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役新規事業部長 2013年7月 当社取締役経理部長 2015年2月 当社取締役物流担当 2018年6月 当社専務取締役物流担当 (現在に至る)	109,209株
4 ※	やま がた さとみ 山 形 さとみ (1972年9月5日生)	2003年3月 当社入社 2008年1月 当社経営企画室室長 2016年10月 当社経営企画室兼人事採用統括 2018年4月 当社企画広告宣伝部部長 2018年7月 当社執行役員企画広告宣伝部長 (現在に至る)	143,888株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株 式 数
5	えの もと ひで お 榎 本 英 雄 (1947年 1 月 3 日生)	1969年 4 月 東急建設株式会社入社 2002年 4 月 同社首都圏本部マンション事業部長 2004年 6 月 同社執行役員首都圏本部マンション 事業部長 2005年 6 月 同社執行役員首都圏本部建築事業部長 2010年 6 月 同社退職 2010年 7 月 株式会社福山顧問 2018年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)	4,200株
6	ごう だ まさ のり 合 田 正 典 (1953年 3 月 19日生)	1976年 4 月 ジャスコ株式会社（現イオンリテール 株式会社）入社 1995年 3 月 同社総合企画室長 2006年 6 月 同社イオンレイクタウン事業部長 2013年 5 月 株式会社OPA代表取締役社長 2016年 9 月 イオンリテール株式会社ディベロッパー 本部副本部長 2018年 3 月 同社退職 2018年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)	500株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。
- ①取締役候補者山形雅之助氏は、長らく代表取締役社長としてグループ全体を牽引し、会社経営に関する豊富な経験と見識を有しております。これからも当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ②取締役候補者末次廣明氏は、代表取締役副社長営業統括として、強いリーダーシップとマネジメントで営業全体を牽引してきました。これからも引き続き当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ③取締役候補者山形朋道氏は、取締役に就任以来、営業、経理、物流部門を担当して豊富な経験と知識を有しており、また、子会社の代表取締役社長も兼任しております。これからも当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- ④山形さとみ氏は、当社入社以来、経営企画、総務人事、企画広告宣伝など幅広く担当し、豊富な経験と知識を有しております。今後、当社グループの成長・発展と企業価値の向上に対する役割を担うのに適任だと判断したため、新たに取締役に選任をお願いするものであります。
4. 各社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。
- ①社外取締役候補者榎本英雄氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年建設業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき適切な助言を得られると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ②社外取締役候補者合田正典氏は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験に基づき適切な助言を得られると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 榎本英雄氏及び合田正典氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 榎本英雄氏と合田正典氏との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約の損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、両氏が再任された場合は、当社は両氏との間の契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

提案の理由

監査役河原木幹生氏は本總會終結の時をもって退任致しますので、監査体制の充実強化を図るため、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

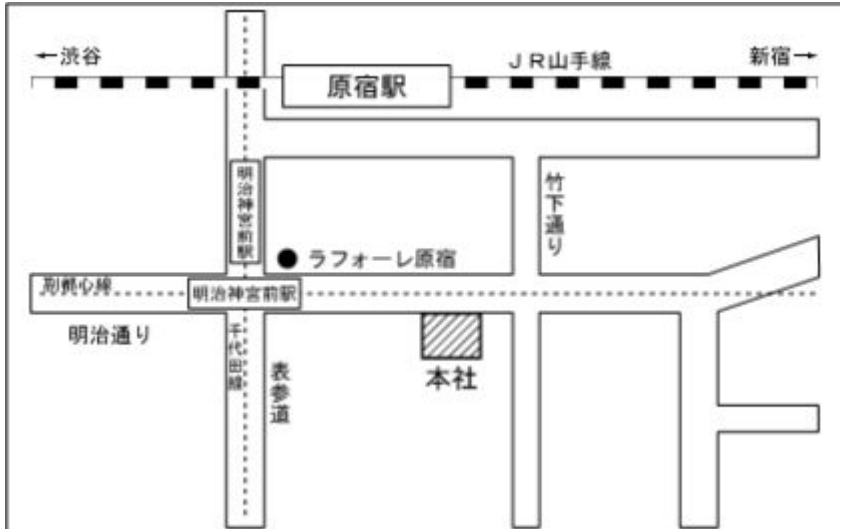
氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やまぐち まなぶ 山 口 学 (1957年10月14日生)	1980年4月 日本たばこ産業株式会社入社 2004年7月 同社経理部長 2006年1月 同社財務部長 2010年4月 同社IR広報部長 2013年5月 同社退職 2013年6月 公益財団法人アフィニス文化財団理事 2018年6月 同法人退職 (現在に至る)	1株
お ばた よし ひこ 尾 畑 善 彦 (1958年10月28日)	1981年3月 富士通興業株式会社(現 株式会社富士通マーケティング)入社 2001年12月 同社営業支援部長 2011年6月 同社監査部長 2016年10月 同社監査役室長 2019年3月 同社退職 (現在に至る)	100株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者は新任の監査役候補者であります。
3. 山口学氏及び尾畑善彦氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 山口学氏を監査役候補者とした理由は、財務、会計に関する知識と経験を有しており、それを当社の監査体制に有効に活かしていくため、監査役として選任をお願いするものであります。
5. 尾畑善彦氏を監査役候補者とした理由は、他社で監査業務に従事し、監査の知識と経験を有しており、それを当社の監査体制に有効に活かしていくため、監査役として選任をお願いするものであります。
6. 山口学氏及び尾畑善彦氏の選任が承認された場合には、当社は各同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
株式会社アドヴァン本社 8階ホール
電話 03-3475-0394



- (交通)
- ・ JR原宿駅下車（竹下口）徒歩5分
 - ・ 東京メトロ千代田線明治神宮前駅下車（5番出口）徒歩3分
 - ・ 副都心線明治神宮前駅下車（5番出口）徒歩3分